

調達管理番号・案件名
26a00493_ネパール国障害のある子どもの教育に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月31日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	コシ州(もしくは、スドゥパシュチュム州)	どちらの州を訪問するか判断基準に想定はありますでしょうか？	コシ州及びスドゥパシュチュム州を対象範囲としている趣旨は、丘陵部(3つのecological zoneであるMountains、Hills、Terai のうち Hills)の状況を把握することにあります。そのため、丘陵部の実態把握及び分析に必要な情報を収集できるのであれば、いずれの州を対象としても差し支えありません。
2	11	第2条(2)調査の範囲／地理的範囲・調査対象校の範囲、第4条(1)基礎情報の収集・分析	平野部、丘陵部、山間部及び都市部並びに通常校、リソースクラス設置校及び特別支援学校について、最低限調査することを想定している地方政府数及び学校数はありますでしょうか。	本調査では、地域類型及び学校類型ごとの比較分析が可能となるよう調査対象を選定することを想定していますが、最低限の地方政府数及び学校数は設定していません。調査目的を達成できる合理的なサンプル数及び選定方法について、調査方針と併せて技術提案書にてご提案ください。なお、都市部については学校補助金パイロット活動の実施を主な目的としているため、平野部、丘陵部及び山間部と比較して調査対象数が少ない提案であっても差し支えありません。また、山間部(Mountain)、丘陵部(Hills)及び平野部(Terai)の状況を統計的に一般化できる水準のサンプル数を確保することが難しい場合には、各地域の特徴や傾向を把握できる程度のサンプル数であっても問題ありません。
3	12	障害主流化アドバイザー業務の専門家が派遣され、教員向けの1時間の研修教材が開発されている。	研修教材を共有していただくことは可能でしょうか？	可能です。追加配付資料として共有します。 np_oso_rep@jica.go.jp まで連絡願います。
4	12	現地再委託	「以下の業務については…認めます」とありますが、「特になし」と記載されており、この場合、本件ではローカルコンサルタント等の起用は「認めない」という理解でよろしかったでしょうか。	原則として、現地再委託の対象業務は想定していません。ただし、現地再委託が必要である合理的な理由があり、業務実施上有効と認められる場合には、提案内容を踏まえて契約交渉時に協議することとします。
5	18	第4条(7)学校補助金パイロット活動に係る技術的助言	学校補助金運用マニュアル案及びSOP等について、受注者に求められる業務は、教育アドバイザーが作成する案への技術的助言に限られるでしょうか。それとも、マニュアル、SOP、教材作成、モニタリング様式やオリエンテーション資料等の作成・改訂も含まれるでしょうか。	受注者に求める主たる業務は、教育アドバイザーが作成するマニュアル案、SOP案、オリエンテーション内容及び関連教材等に対する技術的助言に加え、学校補助金パイロット活動の実施に係る技術的助言です。特に、障害のある子どもの教育に資する活動内容(教員向け簡易研修、教材・教具の工夫、校内支援体制の整備、合理的配慮等)の観点から、専門的な助言を期待しています。これらの資料や教材等の新規作成または改訂そのものを受注者の業務として求めるものではありません。また、パイロット活動の実施については教育アドバイザーが主導しますが、受注者との共同での実施を想定しています。なお、パイロット活動のモニタリング(モニタリングを通じて確認された課題への対応を含む)については受注者が行うことを想定しているため、その実施体制及び方法についてご提案をお願いします。

6	21	ドラフトファイナルレポート	提出時期が2026年2月頃を想定とありますが、2027年2月ではないでしょうか。また、本案件の履行が9月からとなっておりますので調査開始後4ヵ月を目途とされる場合2027年1月中(もしくは2月上旬)にはドラフト版を提出することが望ましいという理解でよいでしょうか。それとも、履行開始が9月となっておりますが、9月終盤を想定しており実質10月よりスタートとなることが想定されますか。	ご指摘のとおり、「2026年2月頃」は誤記で正しくは「2027年2月頃」ですので訂正します。申し訳ございません。提出時期については、「調査開始後4か月程度」を基本とし、詳細なスケジュールは契約後に協議の上で決定します。履行開始時期については9月上旬もしくは中旬を想定しており、その場合にはドラフトファイナルレポートの提出時期は2027年1月頃を想定しています。最終の現地調査の実施時期や学校の開校状況等も考慮する必要があるため、ドラフトファイナルレポートの提出時期についてより適切なタイミングがある場合は提案いただき、契約交渉時に協議の上、調整することを想定しています。
7	30	学校交付金	Block Grantに係る証憑書類の確認・保管・JICAへの精算手続における受注者と教育アドバイザーの役割分担について、ご想定があればご教示ください。	学校交付金(Block Grant)に係る証憑書類の確認・保管及びJICAへの精算手続については、受注者による実施を想定しています。他方、Block Grantの実施に必要な教育スポーツ省及び対象地方政府からの了承の取り付けについては、JICAネパール事務所及び教育アドバイザーが主導することを想定しています。

以上